

初任運転者に対して行う「安全運転の実技指導」について

株式会社イノマタ

弊社では、新たに運転手として雇用した従業員（以下「初任運転者」）を運転手として選任するにあたり、20 時間以上の「安全運転の実技指導」（以下「実技指導」）を課している。

実技指導に際し、運行管理者もしくは乗務員歴 5 年以上の者が指導員として添乗し、業務で使用する車両を用いて、業務上利用頻度の高い経路を走行しながら、随時適切な指導を行う。

また、時間帯や気象条件、道路状況の刻々と変化する状況に対応できるよう、様々な条件下における訓練を重ねる。

実技指導中も、ドライブレコーダーの映像やデジタルタコグラフのデータなどを保存し、これらを活用して、初任運転者の運転特性の把握と是正を行う。

実技指導は、安全統括管理者が同乗し、運転手として選任できる習熟度に達するまで行う。実技指導の終了をもって、初任運転者を運転手として選任する。

〈経路 例〉

出庫 → 赤坂 → 銀座 → 江戸川区内(倉庫) → 帰庫

以上